

第2回懇話会時ご意見等				懇話会終了後委員へ対応方針を提示 (R3.3)	宮城県住生活基本計画(案)				
分類	番号	ご意見内容	発言者		記載ページ		計画案での対応内容		
全体(総論)	1	副題の位置付け(スローガン, 理念など)をはっきりさせることで, より伝わりやすくなる。	石井会長	"副題"の位置付け及び内容を検討し, 次回(第3回)懇話会時に提示いたします。	表紙と次のページ P38				
	2	副題の「生まれてよかった」は, ここにあることが適切であるか不明。子育てに重点を置くのであれば, せめて「生んでよかった」ならあり得るかもしれないが, 適切な言葉ではないかもしれない。	姥浦委員						
	3	「ずっと住みたい」は, 県内の人を対象にしているように見えるため, 地方移住等, 外の人を対象にする言葉を入れた方が, つながるのではないか。	姥浦委員						
	4	「生まれてよかった」は宮城県人や日本人以外はだめなのかといった誤解を与える可能性がある。	佐々木委員						
	5	計画の推進体制にも少しあるが, これから地域につなげていく中で, 市町村や圏域との関係, 市町村をどううまく連携させながら施策を進めていくのか, 県と市町村がどういう役割分担を果たしていくのが重要。	姥浦委員	県, 市町村, 関係団体の役割等について, 計画本文に記載することを予定していますので, ご意見を踏まえ, 検討いたします。	P43~74	第4~6章		第4章「施策展開」及び第5章「重点推進プログラム」において連携体制を記載し, 第6章「計画の推進に向けて」において, 県民, 民間事業者, 県, 市町村, 公的団体等の役割と連携について記載しています。	
	6	ガイドブックの作成など, 県民向けに誰がどこで話しても同じもの, ちゃんと話せるものがあると, 関係団体等と連携し, 統一感をもって県として進めていけるものになる。	石井会長		P51	目標2	基本方針(1)	施策1	住まいや居住環境に関わる多様なニーズや社会経済情勢等を踏まえ, テーマごとのガイドブック等を作成するなど, 産学官連携による普及啓発の取組を記載しています。 テーマ例:「住環境と健康の関係(ヒートショック)」
目標1 ひとりひとりが 安心できる住まい (住まいのセーフティネットの 充実)	7	高齢者の住まいの問題は, 長年にわたっているが, まずは, 住宅関係との横断的な連携を地域に落とし込んでいくことが重要。	吉野委員	ご意見を踏まえ, 目標1「基本方針(1)居住支援体制の充実」, 「基本方針(2)民間賃貸住宅等による住宅セーフティネットの充実」等の計画本文を検討いたします。	P46	目標1	基本方針(1)	施策1, 2	〔目標1〕 ◇基本方針(1)施策1, 2 及び重点プログラム1 低額所得者, 高齢者, 障害者などの住宅確保要配慮者が安心して入居し暮らせるよう, 官民連携による住宅セーフティネットの体制の充実, 居支援居住支援会議の体制の強化及び地域居住支援会議(協議会)の体制構築について記載しています。 ◇基本方針(2) 施策2 公営住宅等の適切な供給において, 単身高齢入居者等の見守り支援などについて記載しています。 ◇基本方針(3) 施策1, 2 賃貸人の不安を解消する取組や心理的瑕疵の取扱いに関するガイドラインの周知等について記載しています。 ◇基本方針(4) 施策1, 2 福祉施策と連携した高齢者の住まいの供給や地域包括ケアの体制の充実・推進について記載しています。 〔目標3〕基本方針(2) 施策1 高齢者等が自立して暮らせるよう, 健康管理や遠隔地からの見守り等のためのIoT技術等の普及について記載しています。
	8	不動産業界の取組として, 遺品を処分してもよい賃貸契約も出てきており, そうしたコアとなるものをベースに, 地域に落とし込んでいくということ。	井上委員		P49		基本方針(4)	施策1と2	
	9	高齢者だけでなく, 低所得者や障害者に対する見守り体制や支援体制についても, 検討すべき。	千葉委員		P67	重点推進プログラム1			
	10	コロナによる引きこもりや病気で亡くなってしまい, 身寄りもなく気づかれないケース等に対し, 住宅産業におけるデジタル化を活用できないか。	佐々木委員		P46	目標1	基本方針(1)	施策1, 2	
					P48		基本方針(3)	施策1, 2	
	11	震災後に大量に建設した各市町村営の災害公営住宅について, 県として, 今後の活用方針のようなものを提示することで, 姿勢が明確になるのではないか。	有川委員		P67	重点推進プログラム1			
					P47	目標1	基本方針(2)	施策2	
	12	公営住宅の運営とあるが, 高度経済成長期に作られたインフラは老朽化しており, これからは新しく建てるのではなく, 空き家等を活用していく施策に転換していくべき。	米村委員		P61	目標3	基本方針(2)	施策2	
					P67	重点推進プログラム1			
	13	重点取組プログラム4の, 「高齢者が安心して暮らせる住まいづくり」の取組として, 縦割りにならない形の高齢者の住まいガイドブックを作成してはどうか。	井上委員		P71~74	第6章			
P70				重点推進プログラム4					

第2回懇話会時ご意見等				懇話会終了後委員へ対応方針を提示 (R3.3)	宮城県住生活基本計画(案)				
分類	番号	ご意見内容	発言者		記載ページ			計画案での対応内容	
目標2 豊かさを紡いでいく住まい (次世代に継承できる住宅ストックの形成)	14	長期優良住宅は、認定対象が拡大されるほか、中長期的には、適正に価値を評価して健全な中古住宅流通につなげることを目標としているため、住宅ストックに関する成果指標のうち、新築住宅における長期優良住宅の認定比率については、見直した方がよいのでは。	有川委員	ご意見を踏まえ、成果指標のあり方等について、検討いたします。	P40	成果指標			住宅ストックに関する成果指標として、「既存住宅の流通の促進」や「環境にやさしい住宅の普及」のほか、住まいの全体的な質の向上を目指し、「住まいの総合的な満足度の向上」等を成果指標としています。
	15	指標になり得るかは別として、良質な住宅ストックの形成による地域としてのメリット「豊かさ」を表す具体的なものが見えてくる必要がある。	有川委員						
	16	農地付き空き家の取得における農地の下限面積の緩和について、県内の農業委員会が制限緩和する予定はないと聞いており、宮城に住みたい人にとって、足かせになっている。県がイニシアティブをとって、活用を進めていくべき。	佐々木委員	農地付き空き家の取得における農地の下限面積の緩和については、6市町が実施(R2.1.1時点)しているところですが、ご意見を踏まえ、目標2「基本方針(3)計画的・総合的な空き家等対策の推進」等の計画本文を検討いたします。	P56-57	目標2	基本方針(3)	施策3	農地付き空き家等と移住定住などの入居希望者をマッチングする市町村の空き家バンクの活用促進について記載しています。
	17	農地付き空き家は、後継者がいないため売れないということが多いため、お試的な使い方等も含め、制度の柔軟な運用は、可能性を感じる。	吉野委員						
	18	高齢者の住まいガイドブック同様に、特に空き家予防としての高齢者と空き家を受け取る相続人向けの空き家ガイドブックを作成してはどうか。東京都の事例が好評と聞いている。	井上委員	ご意見を踏まえ、目標2「基本方針(3)計画的・総合的な空き家等対策の推進」等の計画本文を検討いたします。	P70	重点推進プログラム4			住まいや居住環境に関わる多様なニーズや社会経済情勢等を踏まえ、テーマごとのガイドブック等を作成するなど、産学官連携による普及啓発の取組を記載しています。 テーマ例:「空き家対策」
	19	空き家は相続放棄され、放置されることが多いため、対策が必要。	千葉委員						
	20	相続放棄の問題に関し、国では、任意制度である登記の義務化の議論が進んでおり、税に関するインセンティブとセットも提案されている。	佐々木委員						
	21	田舎暮らしに憧れている方の受け皿として空き家を活用できるよう、県がイニシアティブとるべき。	米村委員	P69	重点推進プログラム3			市町村の空き家等対策計画に基づく取組への支援、専門家等と連携した市町村の体制構築支援、市町村の空き家バンク活用取組支援、市町村が行う移住定住者のための空き家改修に対する財政支援、みやぎ移住サポートセンターを通じた取組支援等、空き家対策の推進について記載しています。	
	22	宮城県は震災により住宅需要が前倒しで発生し、今後は顕著に着工数が減少する中で、技能者も減少する。リフォーム相談や提案等のソフト事業を含む住生活産業を地域の産業として育成していくことが必要。重点推進プログラム4で位置付けられるのではないか。	有川委員	ご意見を踏まえ、目標2「基本方針(2)適切な維持管理・リフォーム等の促進」等の計画本文を検討いたします。	P54	目標2	基本方針(2)		施策3
	23	建設業許可もなく、悪質なリフォーム業者が多い。知識のない高齢者等がチラシを見て、業者のいいなりに工事をして多額の請求がされるため、適切な情報や事前に相談できる環境を提供する必要がある。	米村委員						
24	業界団体が一緒になってリフォーム業者の公認制度を創設、金融とも連携できれば、全国でもない宮城方式になる。	佐々木委員							
25	知名度がある悪質なリフォーム業者による高齢者の被害は、今後増加が懸念されるため、公認制度など、対策が必要。	米村委員							
26	リフォーム業者の公認制度に関し、補助金が先に出てくる代理受領制度の活用により、高知県では耐震化事業が相当推進されている。	井上委員							
目標3 備え・支え合う 住まい・地域 (災害に強く持続可能な住まい・まちづくり)	27	使われていない公園等を市民農園等として活用したり、引退した高齢の技能者が、セルフリフォーム等において地域で活躍できるような場があれば、移住者との交流や多世代交流に繋がる。	米村委員	ご意見を踏まえ、目標3「基本方針(2)人口減少・少子高齢化に対応した地域共生社会の実現」等の計画本文を検討いたします。	P61	目標3	基本方針(2)	施策2	高齢者等がいつまでも社会参加できるよう、空き家改修の際のセルフリフォームなどについて、元大工技能者等が活躍できる体制構築等について記載しています。
	28	従来のやり方ではなく、空き家所有者が費用をかけずに、セルフリフォーム等を行うことで、その中で借り手も見つかるような好循環が生まれるのでは。	米村委員						
	29	コロナ禍で増加しているDV、虐待、孤独死等により居場所がない方へのサードプレイスとして、空き家を活用できるとよい。	米村委員						公営住宅の空き家を利活用した子育て関連施設や福祉施設等への目的外使用のほか、市町村における空き家を活用した生活支援施設や交流施設への転用促進等について記載しています。